

古河公方公園づくり円卓会議参加にあたっての留意事項

【円卓会議参加にあたり】

- ・円卓会議に参加する委員及び以下に定める参加者は、古河公方公園づくりの精神である「使う人がつくる人」の立場で、古河公方公園づくり基本構想に記載された古河公方公園の特性（歴史、植生、動物等）や目指すべき方向性を理解して会議に参加してください。

【会議の傍聴について】

- ・円卓会議を傍聴する場合、事前に事務局にご連絡ください。

【委員以外の発言について】

- ・原則として、部会に参加し、座長が認める場合にのみ発言してください。

【代理出席について】

- ・団体の役職（古河市役所・古河市地域振興公社）で委嘱されている委員および、団体を代表して委嘱された委員に関して、事務局への連絡をもって代理出席が認められますが、代理人に議決権はありませんのでご注意ください。